事業系剪定枝の持ち込み先が

変わりました

令和4年4月修正版

令和元年(2019年)11月から資源化促進のため、事業系剪定枝は、市の焼却施設に持ち込みができなくなりました。

対象物



事業系剪定枝は、**資源化処理施設にあらかじめ受入可能な品目や条件等をご確認の上、** 直接、以下の民間の資源化処理施設へお持ち込みください。

資源化処理施設 (50 音順)	施設所在地	受入品目 ○:可、×:不可、△:要相談				電話番号
		枝	幹	根·株	竹	
環境衛生管理	横須賀市	0	0	0	^	046-848-7887
株式会社	長沢 5-3241))		1	040 040 7007
株式会社	横須賀市浦郷町 5-2931-15	0	0	0	Δ	046-876-8427
タケエイグリーンリサイクル						
横須賀工場						
田中石材土木	横須賀市 佐島 1-106	0	0	0	Δ	046-856-1931
株式会社						
横須賀緑化造園	横須賀市	0	0	×	×	046-851-1660
協同組合	神明町 1			^	^	040-031-1000

※受入品目、料金、搬入時間などの詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

各施設に持ち込みできない草等の搬入先は、積替保管施設(長坂 5-3656)となります。 積替保管施設の搬入方法等は裏面のとおりです。

- ・ 横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画(平成 21 年 3 月策定)に基づき、ごみの広域処理に移行しますが、剪定枝は各市で資源化する計画としています。
- ・ これにより、一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画 (平成 29 年 3 月改定) において、事業系剪定枝については、横須賀ごみ処理施設の稼働に伴い、焼却処理から民間の資源化処理施設での処理に移行する方針としています。

【お問い合わせ先】

横須賀市環境部

廃棄物対策課(事業系廃棄物について)

2 046-822-8523

環境政策課(ごみ処理基本計画について)

2 046-822-8419

積替保管施設(資源化できない草等の搬入方法について)

2 046-856-7111

横須賀市積替保管施設での草等の受け入れについて

所在地	横須賀市長坂5-3656
電話	046-856-7111
受付時間	月曜から金曜の 午前 8 時 30 分から 11 時 30 分 午後 1 時 00 分から 4 時 00 分 ※祝日も受け付けています。
処理手数料	10kg までごとに 150 円
搬入にあたって の注意事項	 ・横須賀市内で発生した草葉類に限ります。 ・びん、缶、紙くずなど、草葉類以外は搬入しないでください。 ・土や異物を除去し、できる限り袋を取り除いてください。 ・一回の搬入につき、一枚「廃棄物持込届出書」が必要になります。 ・車検証を提示していただきます。
その他	積替保管施設周辺の道路は見通しが悪い部分があります。 運転には十分、ご注意ください。

積替保管施設 案内図

